

令和3年度 事業報告

本事業団は、横浜市におけるリハビリテーションの中核施設である横浜市総合リハビリテーションセンターを運営するために、横浜市の外郭団体として昭和62年4月1日に創立されました。

以来、地域における療育の中核施設である地域療育センター、市内唯一の障害児者のスポーツ・文化・レクリエーション振興の中核拠点施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポール、さらに令和元年度からはラポール上大岡を加え、次の7施設を運営しております。

	施設名称	略称	運営形態
1	横浜市総合リハビリテーションセンター	リハセンター	指定管理
2	横浜市戸塚地域療育センター	戸塚センター	
3	横浜市北部地域療育センター	北部センター	
4	横浜市西部地域療育センター	西部センター	
5	よこはま港南地域療育センター	港南センター	民設民営
6	障害者スポーツ文化センター横浜ラポール	横浜ラポール	指定管理
7	同 ラポール上大岡	ラポール上大岡	

創立から現在に至るまでには、法制度や社会環境の変化、障害の複雑化・多様化、それに伴う利用者ニーズの増加等、障害児・者を取り巻く環境に大きな変化がありました。こうした中で、本事業団は、これまでに培った専門性を総合的に発揮し、福祉・医療・社会・職業等のさまざまな分野に渡るリハビリテーション、療育及びスポーツ・文化活動に関するサービスを柔軟かつ的確に提供するとともに、関係機関との連携を強化しながら横浜市におけるリハビリテーション施策の中心的役割を担ってまいりました。

令和3年度は、リハセンター及びラポールにおける第4期の指定管理事業者として横浜市から指定を受けたほか、横浜市との協約についても、新たな取組項目が設定されて令和5年度までの協約期間がスタートしました。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下「新型コロナウイルス感染症」という。）に対する感染防止対策の徹底に努め、安心して利用していただける施設環境の確保に取り組むと同時に、情報発信サイトの活用や動画配信の充実、在宅での作業プログラムの導入、オンライン会議システムの活用等、様々な場面でサービス展開を工夫して実施しました。

今後も横浜市のリハビリテーションの中核機関として、市民の皆さまとともに歩む事業団を目指してまいります。

I 法人部門の主要・重点事業

理事会、評議員会の開催、予算の適正な執行、職員の採用等、定例的な法人業務の他、令和3年度における事業団全体に関わる取組として、次世代育成や組織の活性化等を引き続き行うとともに、安全で効率的な法人経営の推進に取り組みました。

1 法人運営

- ◇ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に努めながら、オンライン等による新たなサービス展開を法人全体で促進するとともに、適宜、状況に合わせた法人運営を行いました。

2 次世代育成や組織の活性化のための取組

- ◇ 今年度は、育児介護休業法の改正に応じた各種就業要綱の見直しを行うとともに、これまで長年課題となっていた非常勤手話通訳者の雇用の基準を整理し、併せて就業要綱の改定を行いました。
- ◇ 各部署におけるノー残業デーの設定や、夏季は「毎日がノー残業デー」として、超過勤務時間数の増加抑制に努めました。また、年次有給休暇の取得率向上については、全職員の取得率を定期的に調査し、取得率が低い職員には早い時期から取得を促す等、ワークライフバランスの実現に向けた取組を推進しました。

3 地域における公益的な取組

- ◇ 地域における公益的な取組として実施してきた「ヨコハマ・ヒューマン&テクノロジー(ヨッテク)」については、引き続きオンラインでの開催とし、配信動画の種類等を充実させ、昨年度以上の反響を頂きました。また、利用者を対象とした各種SNSや、その他の動画配信サービス等を活用して、必要な情報をさらに届けられるように進めました。

4 横浜市との協約、財務運営・人材育成

- ◇ 令和3年度から令和5年度までの3年間の協約について、横浜市と調整を行い、初年度として、それぞれの目標の達成に向けて取組を推進しました。
- ◇ 新型コロナウイルス感染症の影響により、「障害福祉サービス等事業収入」・「医療事業収入」は予算を下回りましたが、前年度に対しては16.8%上回りました。
人件費・事務費を中心に経費削減に取り組んだこと等により、当期資金収支差額はプラスとなり、損益計算書の当期活動増減差額も黒字、貸借対照表の純資産比率も25%を維持することができました。
- ◇ 通園・ぴーす園長会と協働し、各部門の業務や組織に必要なスキルについて共通認識を深め、異動や研修の考え方を整理する等人材育成の体系化を進めました。また、採用については、社会福祉職を対象とした新たな就職相談会を開催し、まだ就職活動を行っていない大学1~3年生等に対して、事業団で働くことの魅力について発信する機会を設けました。

5 危機管理に関する取組

- ◇ 昨年度に引き続き、国内の感染状況等の変化に合わせ、感染拡大防止にかかる対応について、事業団内で施設運営や陽性者発生時の対応等の統一した方針を定め、適宜通知を発出し、各種会議を通じて感染症対策の徹底を図りました。
- ◇ リハセンター内にて、入院・入所者に感染者が発生した場合を想定して、横浜市健康福祉局の協力を得て、実際の対応や業務の継続等についてシミュレーションを実施しました。
- ◇ ワクチン接種については、事業団内部で、医療従事者・入所者・他職種従事者等への接種を実施しました。また、横浜市健康福祉局からの依頼に協力し、市内在住の障害者に対して、リハセンターを会場にし、約 100 人に接種しました。

6 その他

- ◇ 横浜市総合リハビリテーションセンター及び福祉機器支援センター、障害者スポーツ文化センター（横浜ラポール・ラポール上大岡）については、令和 4 年度から 8 年度まで指定管理者として、本事業団が引き続き指定されました。
- ◇ 本事業団では、苦情解決規則に基づいて、利用者から申出のあった苦情、異議等に組織的に対応し、解決を図る制度を設けています。
今年度において、この制度により申出のあった苦情、異議等はありませんでした。
- ◇ この他に、苦情解決制度によらない苦情、要望等が 15 件ありました。
主な内容：処遇方針・診察結果について、提供したサービスの内容について、職員の接遇・応対について、その他

Ⅱ 横浜市との協約取組状況

協約は、本事業団に託された公益的使命として、横浜市と本事業団との間で共有化した重要な経営目標とされるものです。令和3年度から令和5年度の3か年を対象として設定された協約目標の初年度となる令和3年度の実績は、次のとおりです。

【協約事項1】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害児支援の充実

<令和3年度目標> 利用開始時の心理士による面接導入

<令和3年度実績>

新たに、センター利用開始時のソーシャルワーカーとの面接に加えて、主に精神系発達障害の幼児を対象に心理個別相談(心理士面接)を実施し、保護者の不安に早期に対応する相談体制(一次支援)を構築しました。児童の状態を保護者と共有することで、その児童の特性理解を支援し、各々のニーズに沿って相談支援を継続しました。

【協約事項2】（公益的使命の達成に向けた取組）

高次脳機能障害者への支援件数の増加

<令和3年度目標> 高次脳機能障害者への支援件数：2,785件

<令和3年度実績>

高次脳機能障害者への支援件数は2,777件となり、目標とする数値には届きませんでした。しかし、従来の支援者向け研修については、会場開催に加えてオンラインでも実施し、会場参加者を超える視聴数となり、広く高次脳機能障害について周知することができました。家族支援は、「家族交流会」をリハセンターに加え、新たにラポール上大岡会場でも実施し、地域的な利便性の向上を図りました。

【協約事項3】（公益的使命の達成に向けた取組）

障害者が身近な場所で障害者スポーツに取り組める環境の整備

<令和3年度目標> 新たに18か所で支援実施

<令和3年度実績>

地域活動センターや個別支援学級等に、出張指導や研修、コンサルテーション、施設利用支援等を行いました。コロナ禍によりキャンセルもありましたが、障害福祉事業所・学校の計18か所に対し支援を行ったほか、調査訪問を6か所で実施しました。

【協約事項4】（財務に関する取組）

事務費の削減

<令和3年度目標> 対令和2年度(73,930千円)/年比で3%削減

<令和3年度実績>

71,489千円/年で、3.3%の削減で目標を達成しました。

【協約事項5】（人事・組織に関する取組）

定期職員採用試験（社福・保育士）の応募者の増加

<令和3年度目標> 採用プロジェクトの立ち上げ、就職相談会の新規開催

<令和3年度実績>

社会福祉職の職員をメンバーに含む採用プロジェクトを立ち上げ、新たな取組として、若手職員等によるアイデアを具現化し、センター見学会の企画や紹介動画の作成等をして、就職相談会を開催しました。